

事務連絡

令和6年3月19日

指定工場の代表者 殿

茨城県土木部検査指導課
建設リサイクルG

茨城県土木部指定工場制度に関する業務報告書の提出について（依頼）

平素より、指定工場制度に関してご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、指定基準第11条に基づき、指定工場は年1回（4月）前年度の製造及び出荷に関して、業務報告することとなっておりますので、下記のとおり提出をお願いします。

記

1. 報告内容 別添の業務報告書（様式-18）にご記入の上、下記の報告先へE-mailにて提出してください。
※Excel 様式のまま提出をお願いします。
2. 報告先 茨城県土木部検査指導課建設リサイクルG まで
E-mail : kensa4@pref.ibaraki.lg.jp
3. 報告期限 令和6年4月26日（金）【厳守】
4. 注意事項
 - （1）茨城県リサイクル建設資材評価認定制度にて、一般廃棄物溶融スラグ入りの資材（製品）の認定を受けている工場（再生砕石・As合材・二次製品）は、業務報告書（様式-18）【スラグ入り】をご記入の上、併せて提出してください。
 - （2）茨城県リサイクル建設資材評価認定制度の認定を受けている工場については、今回提出する指定工場制度の「業務報告書（様式-18）」がリサイクル認定制度の「納入実績報告書」を兼ねるため、リサイクル認定制度の納入実績報告書の提出は不要になります。
 - （3）R4年度より、受付後の返送は行っておりません。ご自身で、提出データを保管いただきますようお願いいたします。

<問い合わせ先>
茨城県土木部検査指導課
建設リサイクルG
TEL：029-301-4386